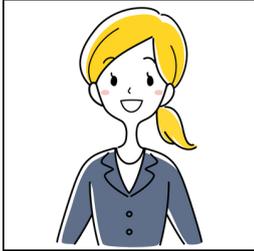


繊維サプライチェーン構造改善サポーターからのフィードバックをお届けします。



## 会社の資金繰り、 現状打破の方策を考えてみませんか

こんにちは。繊維サプライチェーン構造改善事業サポーターです。  
 今回は会社経営で避けては通れない「お金のはなし」を取り上げます。  
 コロナ禍をきっかけに借入を行い、その返済を気をつけながら事業を続けている——。  
 こうした事業所様は、決して少なくありません。  
 実際にご訪問した事業者様の中には、「資金繰りが厳しい」「先の見通しが立たない」といった  
 お声も伺いました。しかし、相談という形で表に出てきているのは、ごく一部にすぎないとも  
 感じています。

資金繰りの悩みは、

- まだ何とかなっている
- 忙しくて後回しになっている
- どこに相談すればよいかわからない

といった理由から、一人で抱え込まれがちです。

今回は、そうした事業者様に向けて、資金繰りを立て直すための考え方と支援策を、  
 専門家の意見を聞きながら、以下の4つの観点から整理しました。

- (1) 資金繰り表で手元現金の増減を予測する
- (2) 資金の調達について
- (3) 圧縮記帳の活用を検討する
- (4) 借入金について相談できる支援機関を活用する



### (1) 資金繰り表で 手元現金の増減を予測します

資金繰り表は、会社にある現金（キャッシュ）の流れ  
 （フロー）を将来にわたって予測するための、経営の  
 土台となる資料です。

実は、私自身、恥ずかしながらこの表を付け始めたのは  
 昨年からです。見よう見まねでざっくりと付け始めまし  
 たが、確かに、資金不足になる月がなくなりました。

手元資金がいつ増え、いつ減るのかについては、経営者自身  
 が把握しておくことが大切だと痛感しました。

	2月		3月		4月	
	予算	実績	a 予算	b 実績	予算	実績
前月繰越(金)	1,500		(1) 1,400		1,500	
c 収入	現金売上	1,200	1,300		1,000	
	預掛金の回収	500	300		400	
	受取手形期日入金	200	300		200	
	前貸金の入金	50	0		0	
	その他の入金	50	300		100	
収入合計	2,000		(2) 2,200		1,700	
c 支出	現金仕入	1,000	1,200		1,400	
	買掛金の支払	300	400		400	
	支払手形期日決済	100	200		200	
	未払金の支払	50	0		100	
	人件費の支出	150	150		150	
その他支出	200	50		350		
支出計	1,800		(3) 2,000		2,600	
差引過不足(収入-支出)	200		(4) 200		▲900	
d 財務収支	(+) 借入れ	0	0		500	
	(+) 手形割引	0	0		500	
	(-) 設備投資	200	0		400	
	(-) 借入金返済	100	100		0	
次月繰越(金)	1,400		(5) 1,500		1,200	

表1 資金繰り表 (単位:万円)

資金繰り表を作成することで、以下の出入金のタイミングを整理でき、どの時点で現金が不足する可能性があるのかを、あらかじめ予測することができます。

- ・ 売掛金がいつ入金されるのか
- ・ 経費や仕入代金をいつ支払うのか
- ・ 税金・社会保険料の支払時期
- ・ 借入金の返済額と返済タイミング

### 公的機関が提供している資金繰り表フォーマット

「資金繰り表を作りたいが、何から始めればよいかわからない」という方は、公的機関が提供しているフォーマットの活用がおすすめです。

[J-NET21（中小企業基盤整備機構）](#)のホームページには、シンプルで実務に使いやすい資金繰り表の考え方と様式が紹介されています。

日本政策金融公庫のホームページ

実際の融資相談でも活用できる資金繰り表のフォーマットが公開されています。

金融機関目線も意識した構成のため、資金調達を検討している事業者には特に参考になります。

[資金繰り表のフォーマットダウンロードページ](#)

資金繰り表を作っておくと、銀行からの借り入れ時や補助金の申請時にも役に立ちます。

では、次のポイントを見てみましょう。



## (2) 資金の調達について

### ① 銀行からの借り入れ

資金不足が見込まれる場合、代表的な手段が金融機関からの借り入れです。

銀行融資では、次の点が重視されます。

- ・ 過去の決算内容
- ・ 資金使途が明確かどうか
- ・ 返済可能性があるか

特に重要なのは、「なぜ借りるのか」「どのように返済するのか」を説明できることです。

先ほどご説明した資金繰り表を作成しておくことで、金融機関への説明が非常にスムーズになります。

### ② 補助金を活用する

補助金は返済不要の資金であり、資金繰り改善に大きく貢献します。

ただし、補助金は「後払い」が原則です。先に自己資金や借入で支出し、後から補助金が入金される仕組みである点には注意が必要です。

- ・ 入金までのタイムラグを資金繰り表で確認する
- ・ 補助金入金までのつなぎ資金を確保する

これらを事前に検討することで、補助金を安心して活用できます。

そして、補助金申請の際にも、資金繰り表が役に立ちます。



## (3) 圧縮記帳の活用を検討する

補助金は採択されたけど、多く税金を支払うことになってしまった・・・  
そのような経験はありませんか？

実は、この状況、「圧縮記帳」という方法で回避できる場合があります。

圧縮記帳とは、補助金や保険金などを受け取って固定資産を取得した場合に、その補助金相当額について、固定資産の取得価額を減額する、または積立金として処理する会計手法です。これにより、補助金を受け取った年の課税所得を一時的に圧縮し、税負担を将来に繰り延べる効果があります。

圧縮記帳が使えるのは、設備投資や資産の取得を目的とする補助金です。  
例えば、工場の機械設備を補助金を使って導入した場合、補助金部分は取得価額から控除する、または積立金を計上する方法で処理します。

では、現在公募中の福井県の補助金で例を見てみましょう。

**「中小企業設備投資補助金」** 上限 1500万円 補助率2/3

この補助金を使って、900万円の設備を導入した場合の帳簿の処理は以下のようになります。

機械設備購入時→ 機械装置 900万円 / 現金預金900万円

補助金受入れ時→ 現金預金 600万円 / 雑収入 600万円

固定資産圧縮損 600万円 / 機械装置600万円

取得価格として計上する額は、900万円-600万円=300万円となります。

圧縮記帳を使うと、補助金をもらった年に本来なら利益として課税される部分を、一旦課税しないで済むため、補助金収入に対する税金を先延ばしでき、設備導入後の資金繰り上は、プラスの効果をもたらします。

ただ圧縮記帳をすると、上記の例の場合は、減価償却費も取得価格300万円を基にして計算されることとなります。つまり、将来の減価償却費を先取りすることとなります。

また、補助金を受けた年度と、設備を導入した年度が異なる場合は注意が必要です。

※中小企業投資促進税制や中小企業経営強化税制等で、一定の業種で一定の金額以上の機械等を購入した場合には措置法によりさらに特別償却又は税額控除ができる可能性があります。

※導入には、必ず事前に税理士もしくは公認会計士の確認を得ることをおすすめします。



#### (4) 借入金について相談できる支援機関を活用する

**福井県信用保証協会と福井県中小企業活性化協議会、  
いずれも、早めの相談で解決策を見いだせます。**

##### ① 信用保証協会について

スローガンは「中小企業の町医者的存在を目指す」

信用保証協会というと、「金融機関が安心して貸すための担保のような存在」という印象を持たれがちです。確かに制度の構造上、金融機関のリスクを補完する役割を担っていますが、「借入が必要なときに、事業者が金融機関から資金を調達しやすくするための支援機関」というのが本質的機能です。近年では、これら資金調達支援に加えて、事業者の経営に関する様々な課題解決もサポートしており、「中小企業の町医者的存在を目指す」ことをスローガンに、金融と経営の両面支援に取り組んでいます。

##### 事業者にとってのメリット

保証協会付き融資には、事業者サイドから見て次のようなメリットがあります。

- 金融機関から受けられる融資枠が広がる（金融機関融資枠+保証協会融資枠）
- 創業期や事業転換期など、不安定な時期でも資金調達を後押ししてもらえる
- 事業経営上の悩みに応じた経営支援を無料で受けられる

「事業実績が十分とは言えない」「経営で困っているが、どこに相談したら良いか・・・」といった場面では、非常に心強い仕組みです。

一方で、以下の留意点もあることを、あらかじめ知っておくことも大切です。

- 信用保証料の負担が発生する
- 原則として経営者保証が求められるケースが多い
- 経営者保証なく融資が受けられる仕組みが用意されている

信用保証料の負担については、保証料補助がある地方自治体制度融資の活用も有効です。

大切なのは「使い分ける」という視点です。

創業期・資金繰りが不安定な時期 → 有効な選択肢

事業が安定し、承継を見据える段階 → 保証なし融資も検討

といったように、事業のステージに応じて使い分けることが重要です。

借入を検討する際は、金融機関や専門家への相談や、信用保証協会への直接相談も

選択肢に入れて判断していくことをおすすめします。

**お問合せ先：福井県信用保証協会 福井商工会議所ビル 4階**

**相談窓口 0776-33-8312**

## ② 中小企業活性化協議会について

「まだ大丈夫」と思っている段階から相談を。

返済や経営の先行きに不安を感じた場合、ぜひ知っておいていただきたいのが中小企業活性化協議会です。中小企業活性化協議会は、国が設置している公的な支援機関で、中小企業の状況に応じた段階的な支援を行っています。

### ① 収益力改善支援

収益力の低下や資金繰りの悪化が生じる恐れのある中小企業者が対象です。まだ深刻な状況ではないものの、「このままで大丈夫だろうか」と不安を感じている段階で利用できます。

【悩みの事例】

- 売上が思うように伸びず、将来の経営に不安を感じている
- 利益が出にくく、資金繰りが徐々に苦しくなっている

この段階では、事業内容や収支構造を整理し、収益力を高めるための改善策を専門家と一緒に検討します。

### ② 再生支援・プレ再生支援

収益性のある事業はあるものの、借入金が過大であるなど、財務上の問題を抱えている中小企業者が対象です。

【悩みの事例】

- コロナ禍で借りた融資の返済が重く、返済のめどが立たない
- 複数の金融機関から借入があり、返済条件の調整が必要になっている

金融機関との調整を行いながら、返済条件の見直しや事業再生計画の策定を支援してもらえ点が大きな特徴です。

### ③ 再チャレンジ支援

事業の継続が困難な中小企業や、保証債務に悩む経営者などが対象です。

【悩みの事例】

- 経営状況が厳しく、廃業も検討しているが、何から手を付ければよいかわからない
- 廃業後の生活や、保証債務の整理に強い不安がある

この支援では、廃業や事業整理も含めて、経営者が次の一歩を踏み出すための支援が行われます。

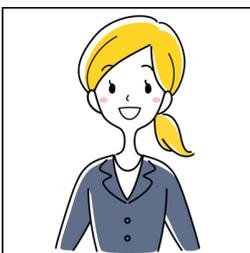
中小企業活性化協議会は、「まだ大丈夫」と思っている段階から相談できる点が大きな強みです。

問題が深刻化する前に相談することで、選択肢を広げることができます。早期相談が、経営と資金繰りを守る最大のポイントです。

**お問合せ先：福井県中小企業活性化協議会**

**福井商工会議所ビル 3階**

**相談窓口 0776-33-8293**



資金繰り全般のご相談は、福井商工会議所ビル 2階、**金融・会計相談課**までご相談ください。

**相談ホットライン 0120-23-1920**